

歳入科目	予算現額	決算額	差引
1. 国民健康保険料	8,548,668,000	9,481,626,143	932,958,143
一般・医療・現年分	5,590,313,000	6,243,933,048	653,620,048
一般・後期・現年分	1,957,919,000	2,179,719,256	221,800,256
一般・介護・現年分	680,436,000	742,639,805	62,203,805
一般・医療・滞納繰越分	230,920,000	228,337,815	▲ 2,582,185
一般・後期・滞納繰越分	61,697,000	60,434,708	▲ 1,262,292
一般・介護・滞納繰越分	27,111,000	26,451,511	▲ 659,489
退職・医療・滞納繰越分	177,000	69,643	▲ 107,357
退職・後期・滞納繰越分	53,000	18,011	▲ 34,989
退職・介護・滞納繰越分	42,000	22,346	▲ 19,654
2. 一部負担金	4,000	0	▲ 4,000
3. 使用料及び手数料	1,000	152,400	151,400
4. 国庫支出金	29,100,000	29,111,000	11,000
災害臨時特例補助金	929,000	929,000	0
社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	28,171,000	28,182,000	11,000
5. 県支出金	29,093,782,000	27,578,080,474	▲ 1,515,701,526
保険給付費等交付金（普通交付金）	28,471,374,000	27,003,151,474	▲ 1,468,222,526
保険給付費等交付金（特別交付金）	622,408,000	574,929,000	▲ 47,479,000
（うち保険者努力支援分）	196,684,000	209,366,000	12,682,000
（うち特別調整交付金分）	93,205,000	60,546,000	▲ 32,659,000
（うち都道府県繰入金）	231,289,000	203,787,000	▲ 27,502,000
（うち特定健康診査等負担金）	101,230,000	101,230,000	0
6. 財産収入	2,000	1,097,224	1,095,224
7. 繰入金	6,825,848,000	6,825,844,812	▲ 3,188
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	1,249,837,000	1,249,836,750	▲ 250
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	819,292,000	819,291,108	▲ 892
未就学児均等割保険料繰入金	21,314,000	21,313,255	▲ 745
職員給与費等繰入金	713,570,000	713,570,000	0
出産育児一時金繰入金	100,000,000	100,000,000	0
保健事業費繰入金	258,798,000	258,798,000	0
その他一般会計繰入金	1,359,750,000	1,359,750,000	0
財政安定化支援事業繰入金	50,468,000	50,467,463	▲ 537
産前産後保険料繰入金	6,130,000	6,129,236	▲ 764
財政調整基金繰入金	2,246,689,000	2,246,689,000	0
8. 繰越金	450,036,000	450,036,939	939
その他繰越金	450,036,000	450,036,939	939
9. 諸収入	23,008,000	72,428,076	49,420,076
その他諸収入	23,007,000	72,428,076	49,421,076
滞納処分費	1,000	0	▲ 1,000
歳入合計	44,970,449,000	44,438,377,068	▲ 532,071,932
歳入合計－歳出合計＝	1,030,591,534		

歳出科目	予算現額	決算額	差引
1. 総務費	752,739,000	719,143,853	33,595,147
一般管理費	643,884,000	614,494,516	29,389,484
連合会負担金	8,574,000	8,481,032	92,968
賦課徴収費	99,758,000	95,936,537	3,821,463
滞納処分費	1,000	0	1,000
運営協議会費	522,000	231,768	290,232
2. 保険給付費	28,654,037,000	27,214,474,009	1,439,562,991
一般・療養給付費	24,381,396,000	23,144,081,392	1,237,314,608
退職・療養給付費	1,000,000	0	1,000,000
一般・療養費	296,550,000	268,563,977	27,986,023
退職・療養費	100,000	0	100,000
審査支払手数料	57,958,000	53,683,972	4,274,028
一般・高額療養費	3,725,970,000	3,586,298,270	139,671,730
退職・高額療養費	100,000	0	100,000
一般・高額介護合算療養費	8,000,000	6,886,033	1,113,967
退職・高額介護合算療養費	100,000	0	100,000
一般・移送費	180,000	0	180,000
退職・移送費	20,000	0	20,000
出産育児一時金	150,000,000	128,912,465	21,087,535
出産育児一時金支払手数料	63,000	49,980	13,020
葬祭費	32,000,000	25,950,000	6,050,000
傷病手当金	600,000	47,920	552,080
3. 国民健康保険事業費納付金	13,118,254,000	13,118,252,744	1,256
一般・医療給付費分	8,643,603,000	8,643,602,504	496
一般・後期高齢者支援金等分	3,288,785,000	3,288,784,634	366
介護納付金分	1,185,866,000	1,185,865,606	394
4. 保健事業費	362,291,000	305,919,798	56,371,202
特定健康診査等業務	297,329,000	248,890,135	48,438,865
人間ドック助成業務	40,200,000	34,467,399	5,732,601
特定健康診査啓発業務	16,595,000	14,956,923	1,638,077
保健衛生普及事業	8,167,000	7,605,341	561,659
5. 基金積立金	1,359,751,000	1,359,751,000	0
6. 諸支出金	693,377,000	690,244,130	3,132,870
7. 予備費	30,000,000	0	30,000,000
歳出合計	44,970,449,000	43,407,785,534	1,562,663,466

歲出合計	44,970,449,000	43,407,785,534	1,562,663,466
------	----------------	----------------	---------------

令和6年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料1－2

(単位:円)

歳入科目			概要						令和6年度			令和5年度	決算額の比較	
									予算現額【A】	決算額【B】	決算額－予算現額【B－A】	決算額【C】	令和6年度－令和5年度【B－C】	令和6年度÷令和5年度【B÷C】
1. 国民健康保険料			国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険料						8,548,668,000	9,481,626,143	932,958,143	8,983,856,614	497,769,529	105.5%
			調定額【ア】	収入済額【イ】	還付未済額【ウ】	不納欠損額【エ】	収入未済額【アーイーエ】	収納率【(イーウ)÷ア】						
国民健康保険料	現年分	医療給付費分	6,812,508,655	6,243,933,048	30,903,730	537,079	568,038,528	91.20%	5,590,313,000	6,243,933,048	653,620,048	6,184,764,015	59,169,033	101.0%
		後期高齢者支援金分	2,383,781,887	2,179,719,256	0	171,411	203,891,220	91.44%	1,957,919,000	2,179,719,256	221,800,256	1,777,183,518	402,535,738	122.7%
		介護納付金分	819,981,428	742,639,805	0	28,200	77,313,423	90.57%	680,436,000	742,639,805	62,203,805	656,583,210	86,056,595	113.1%
		小計	10,016,271,970	9,166,292,109	30,903,730	736,690	849,243,171	91.21%	8,228,668,000	9,166,292,109	937,624,109	8,618,530,743	547,761,366	106.4%
	滞納繰越分	医療給付費分	1,268,574,573	228,337,815	1,226,880	371,236,528	669,000,230	17.90%	230,920,000	228,337,815	▲ 2,582,185	264,894,201	▲ 36,556,386	86.2%
		後期高齢者支援金分	344,749,538	60,434,708	0	98,117,555	186,197,275	17.53%	61,697,000	60,434,708	▲ 1,262,292	69,353,732	▲ 8,919,024	87.1%
		介護納付金分	160,027,182	26,451,511	0	42,508,235	91,067,436	16.53%	27,111,000	26,451,511	▲ 659,489	30,456,585	▲ 4,005,074	86.8%
		小計	1,773,351,293	315,224,034	1,226,880	511,862,318	946,264,941	17.71%	319,728,000	315,224,034	▲ 4,503,966	364,704,518	▲ 49,480,484	86.4%
国民退職健康保険料等	滞納繰越分	医療給付費分	281,570	69,643	0	0	211,927	24.73%	177,000	69,643	▲ 107,357	403,629	▲ 333,986	17.3%
		後期高齢者支援金分	74,190	18,011	0	0	56,179	24.28%	53,000	18,011	▲ 34,989	120,658	▲ 102,647	14.9%
		介護納付金分	93,352	22,346	0	0	71,006	23.94%	42,000	22,346	▲ 19,654	97,066	▲ 74,720	23.0%
		小計	449,112	110,000	0	0	339,112	24.49%	272,000	110,000	▲ 162,000	621,353	▲ 511,353	17.7%
2. 一部負担金			患者負担未収金の保険者徴収分						4,000	0	▲ 4,000	0	0	－
3. 使用料・手数料			保険料納付証明書の発行手数料						1,000	152,400	151,400	136,800	15,600	111.4%
4. 国庫支出金			国からの補助金等						29,100,000	29,111,000	11,000	2,405,000	26,706,000	1210.4%
災害臨時特例補助金			東日本大震災に伴う東電福島原発事故被災者に対する保険料・一部負担金減免に係る補助金						929,000	929,000	0	924,000	5,000	100.5%
社会保障・税番号制度システム整備費等補助金			マイナンバーカードと保険証の一体化について周知広報等事業に対する補助金						28,171,000	28,182,000	11,000	364,000	27,818,000	7,742.3%
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金			出産育児一時金支給額引き上げに伴う臨時補助金(令和5年度のみ)						－	－	－	1,117,000	－	－

令和6年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料1－2

(単位:円)

歳入科目	概要	令和6年度			令和5年度	決算額の比較	
		予算現額【A】	決算額【B】	決算額－予算現額【B－A】	決算額【C】	令和6年度－令和5年度【B－C】	令和6年度÷令和5年度【B÷C】
5. 県支出金	県からの補助金等	29,093,782,000	27,578,080,474	▲ 1,515,701,526	28,415,757,536	▲ 837,677,062	97.1%
保険給付費等交付金・普通交付金	市町村が行った保険給付の実績に応じ、その同額が交付される	28,471,374,000	27,003,151,474	▲ 1,468,222,526	27,817,481,536	▲ 814,330,062	97.1%
保険給付費等交付金・特別交付金		622,408,000	574,929,000	▲ 47,479,000	598,276,000	▲ 23,347,000	96.1%
うち保険者努力支援分	生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の推進、医療費適正化等の取り組み等に応じて交付される	196,684,000	209,366,000	12,682,000	227,191,000	▲ 17,825,000	92.2%
うち特別調整交付金分	システム改修費用や非自発的失業軽減による財政負担が多大会ること等により交付される	93,205,000	60,546,000	▲ 32,659,000	77,125,000	▲ 16,579,000	78.5%
うち都道府県繰入金	市町村の特殊な事情に応じたきめ細かい調整等のために交付される	231,289,000	203,787,000	▲ 27,502,000	206,302,000	▲ 2,515,000	98.8%
うち特定健診等負担金	特定健康診査・特定保健指導の事業費に対して交付される(補助率は国1/3、県1/3)	101,230,000	101,230,000	0	87,658,000	13,572,000	115.5%
6. 財産収入	国民健康保険事業財政調整基金の利子収入等	2,000	1,097,224	1,095,224	27,004	1,070,220	4063.2%
7. 繰入金	一般会計からの繰入金	6,825,848,000	6,825,844,812	▲ 3,188	7,416,839,624	▲ 590,994,812	92.0%
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	低所得者に係る保険料軽減に要する額を繰り入れ(負担割合は県3/4、市1/4)	1,249,837,000	1,249,836,750	▲ 250	1,133,068,920	116,767,830	110.3%
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	前年度1人当たり平均保険料算定額の一定割合(7割軽減:15%、5割軽減:14%、2割軽減:13%)を軽減世帯に属する一般被保険者数に応じた額を繰り入れ(負担割合は国1/2、県1/4、市1/4)	819,292,000	819,291,108	▲ 892	770,479,870	48,811,238	106.3%
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割額に10分の5を乗じた額を繰り入れ(負担割合は国1/2、県1/4、市1/4)	21,314,000	21,313,255	▲ 745	19,304,021	2,009,234	110.4%
職員給与費等繰入金	国保事業運営に伴う事務費(総務費等)に係る繰り入れ(地方財政措置)	713,570,000	713,570,000	0	697,447,000	16,123,000	102.3%
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金の2/3相当額を繰り入れ(地方財政措置)	100,000,000	100,000,000	0	120,000,000	▲ 20,000,000	83.3%
保険事業費等繰入金	一般会計からの法定外繰入金〔保健事業費分〕	258,798,000	258,798,000	0	285,408,000	▲ 26,610,000	90.7%
その他一般会計繰入金	一般会計からの法定外繰入金	1,359,750,000	1,359,750,000	0	2,862,066,000	▲ 1,502,316,000	47.5%
財政安定化支援事業繰入金	被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることに伴う繰り入れ(地方財政措置)	50,468,000	50,467,463	▲ 537	56,971,941	▲ 6,504,478	88.6%
産前産後保険料繰入金	産前産後保険料減額措置に要する額を繰り入れ(負担割合は国1/2、県1/4、市1/4)	6,130,000	6,129,236	▲ 764	966,872	5,162,364	633.9%
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	保険料引き上げ抑制のための基金取り崩し分	2,246,689,000	2,246,689,000	0	1,471,127,000	775,562,000	152.7%
8. 繰越金		450,036,000	450,036,939	939	506,251,023	▲ 56,214,084	88.9%
その他繰越金	前年度実質収支による繰越金	450,036,000	450,036,939	939	506,251,023	▲ 56,214,084	88.9%
9. 諸収入	保険料延滞金及び交通事故等求償等による収入	23,008,000	72,428,076	49,420,076	95,651,723	▲ 23,223,647	75.7%
歳入合計		44,970,449,000	44,438,377,068	▲ 532,071,932	45,420,925,324	▲ 982,548,256	97.8%

令和6年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料1－3

(単位:円)

歳出科目	概要	令和6年度				令和5年度	決算額の比較						
		予算現額【A】	決算額【B】	予算現額－決算額(不用額)【A－B】	決算額÷予算現額(執行率)【B÷A】	決算額【C】	令和6年度－令和5年度【B－C】	令和6年度÷令和5年度【B÷C】					
1. 総務費	国保事業を行う上で、必要な人件費及び事務的経費等						752,739,000	719,143,853	33,595,147	95.5%	674,331,960	44,811,893	106.6%
一般管理費	人件費、一般管理事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						643,884,000	614,494,516	29,389,484	95.4%	566,268,127	48,226,389	108.5%
連合会負担金	千葉県国民健康保険団体連合会(レセプトを審査する機関)等に支払う負担金						8,574,000	8,481,032	92,968	98.9%	7,753,662	727,370	109.4%
賦課徴収費	保険料の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						99,758,000	95,936,537	3,821,463	96.2%	100,000,832	▲ 4,064,295	95.9%
滞納処分費	滞納処分に直接要する経費						1,000	0	1,000	0.0%	0	0	－
運営協議会費	国民健康保険運営協議会開催に係る経費						522,000	231,768	290,232	44.4%	309,339	▲ 77,571	74.9%
2. 保険給付費	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等						28,654,037,000	27,214,474,009	1,439,562,991	95.0%	28,070,229,504	▲ 855,755,495	97.0%
	保険給付費の概要	被保険者数(人)	件数(件)	費用額(円)	1人当たり費用額(円)	1人当たり保険者負担額(円)							
一般被保険者療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) ※3月～2月診療分	89,700	1,353,442	31,611,977,762	352,419	258,017	24,381,396,000	23,144,081,392	1,237,314,608	94.9%	23,943,365,919	▲ 799,284,527	96.7%
退職被保険者等療養給付費		－	－	－	－	－	1,000,000	0	1,000,000	0.0%	408,645	▲ 408,645	0.0%
一般被保険者療養費	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付 ※4月～3月支給決定分	89,700	36,494	369,267,206	4,117	2,994	296,550,000	268,563,977	27,986,023	90.6%	281,365,114	▲ 12,801,137	95.5%
退職被保険者等療養費		－	－	－	－	－	100,000	0	100,000	0.0%	0	0	－
審査支払手数料	千葉県国保団体連合会のレセプト審査の手数料	1件当たり療養給付費38円・療養費(一般36円・柔整58円)					57,958,000	53,683,972	4,274,028	92.6%	55,077,722	▲ 1,393,750	97.5%
一般被保険者高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口に申請することで、超えた分が支給される給付	89,700	66,711	－	－	39,981	3,725,970,000	3,586,298,270	139,671,730	96.3%	3,632,063,529	▲ 45,765,259	98.7%
退職被保険者等高額療養費		－	－	－	－	－	100,000	0	100,000	0.0%	124,995	▲ 124,995	0.0%
一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される給付						8,000,000	6,886,033	1,113,967	86.1%	6,183,545	702,488	111.4%
退職被保険者等高額介護合算療養費							100,000	0	100,000	0.0%	0	0	－
一般被保険者移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付						180,000	0	180,000	0.0%	0	0	－
退職被保険者等移送費							20,000	0	20,000	0.0%	0	0	－
出産育児一時金	出産費用の助成を目的とした給付(1件488,000円、産科医療補償制度に加入した医療機関の場合は500,000円)						150,000,000	128,912,465	21,087,535	85.9%	124,347,488	4,564,977	103.7%
出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金を医療機関に直接支払う際、千葉県国保団体連合会に支払う事務手数料(1件につき210円)						63,000	49,980	13,020	79.3%	49,350	630	101.3%
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った人に一律50,000円が支給される給付						32,000,000	25,950,000	6,050,000	81.1%	26,600,000	▲ 650,000	97.6%
傷病手当金	新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる症状がある場合に、被用者である被保険者等が休みやすい環境を整えるために支給される給付						600,000	47,920	552,080	8.0%	643,197	▲ 595,277	7.5%

令和6年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料1－3

(単位:円)

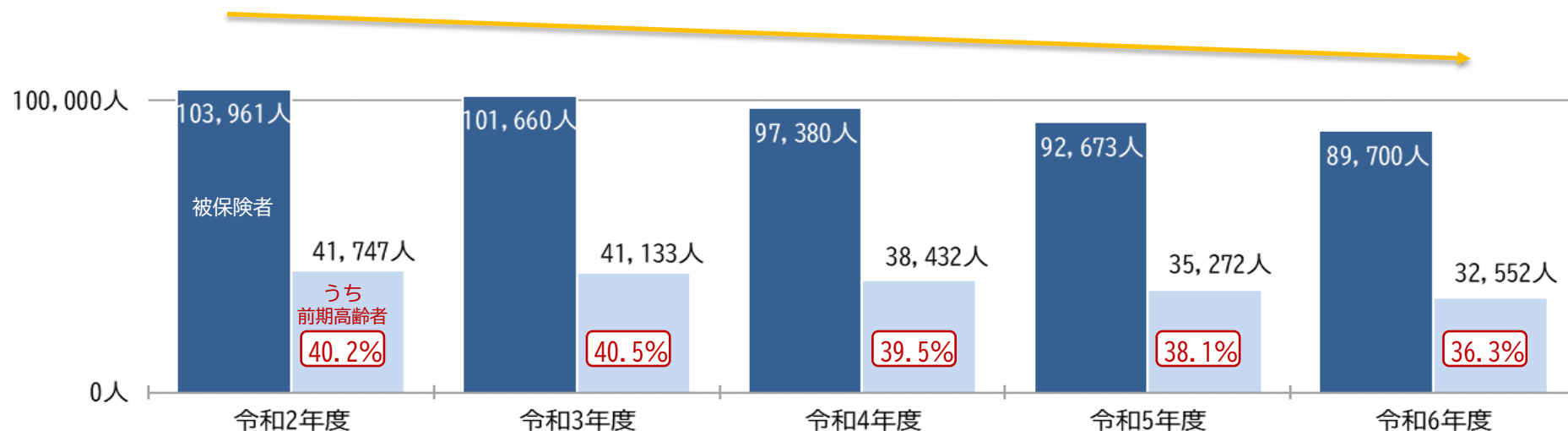
歳出科目	概要	令和6年度				令和5年度	決算額の比較	
		予算現額 【A】	決算額 【B】	予算現額－決算額 (不用額) 【A－B】	決算額÷ 予算現額 (執行率) 【B÷A】	決算額 【C】	令和6年度－令和5年度 【B－C】	令和6年度÷令和5年度 【B÷C】
3. 国民健康保険事業納付金		13,118,254,000	13,118,252,744	1,256	100.0%	13,431,861,016	▲ 313,608,272	97.7%
一般・医療給付費分	千葉県全体の保険給付費の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、年齢調整後の医療費水準・所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。(退職分は退職者医療制度の経過措置終了に伴い令和5年度をもって予算科目削除)	8,643,603,000	8,643,602,504	496	100.0%	8,771,856,126	▲ 128,253,622	98.5%
退職・医療給付費分		－	－	－	－	372,271	－	－
一般・後期高齢者支援金等分	千葉県全体の後期高齢者支援金等分・介護納付金の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。(退職分は退職者医療制度の経過措置終了に伴い令和5年度をもって予算科目削除)	3,288,785,000	3,288,784,634	366	100.0%	3,416,172,789	▲ 127,388,155	96.3%
退職・後期高齢者支援金等分		－	－	－	－	4,717	－	－
介護納付金分		1,185,866,000	1,185,865,606	394	100.0%	1,243,455,113	▲ 57,589,507	95.4%
4. 保健事業費		362,291,000	305,919,798	56,371,202	84.4%	314,901,780	▲ 8,981,982	97.1%
特定健康診査等業務	内臓脂肪症候群対策のための特定健康診査、特定保健指導、35歳から39歳の国保健康診査に要する経費	297,329,000	248,890,135	48,438,865	83.7%	254,089,182	▲ 5,199,047	98.0%
人間ドック助成業務	40歳以上の国保加入者の人間ドック費用に対する一部助成金	40,200,000	34,467,399	5,732,601	85.7%	34,733,463	▲ 266,064	99.2%
特定健康診査啓発業務	受診勧奨等で特定健康診査受診対象者への啓発を図る	16,595,000	14,956,923	1,638,077	90.1%	20,109,210	▲ 5,152,287	74.4%
保健衛生普及事業	医療費通知の発送やパンフレットの発行に係る経費	8,167,000	7,605,341	561,659	93.1%	5,969,925	1,635,416	127.4%
5. 基金積立金	翌年度以降の保険料引き上げ抑制の財源等に充てるための基金積立金	1,359,751,000	1,359,751,000	0	100.0%	2,246,689,000	▲ 886,938,000	60.5%
6. 諸支出金	保険料還付金及び国庫支出金の償還等に充てる支出金	693,377,000	690,244,130	3,132,870	99.5%	232,874,072	457,370,058	296.4%
7. 予備費		30,000,000	0	30,000,000	0.0%	0	0	－
△ 共同事業拠出金	退職者医療制度への加入対象者を各市町村が把握するための資料となる年金受給者一覧表を、千葉県国民健康保険団体連合会が作成し、各市町村に送付するための、連合会に対する拠出金。(退職者医療制度の経過措置終了に伴い令和5年度をもって予算科目削除)	－	－	－	－	1,053	－	－
歳出合計		44,970,449,000	43,407,785,534	1,562,663,466	96.5%	44,970,888,385	▲ 1,563,102,851	96.5%

令和 6 年度 松戸市国民健康保険特別会計 決算（案）の概要

健康医療部国保年金課

松戸市国民健康保険被保険者数の推移

- 国民健康保険の加入者（被保険者）は、かつては農林水産業や自営業などに携わっている人が多かったが、現在は、無職（年金受給者を含む）と被用者が多い。
- 被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向にある。

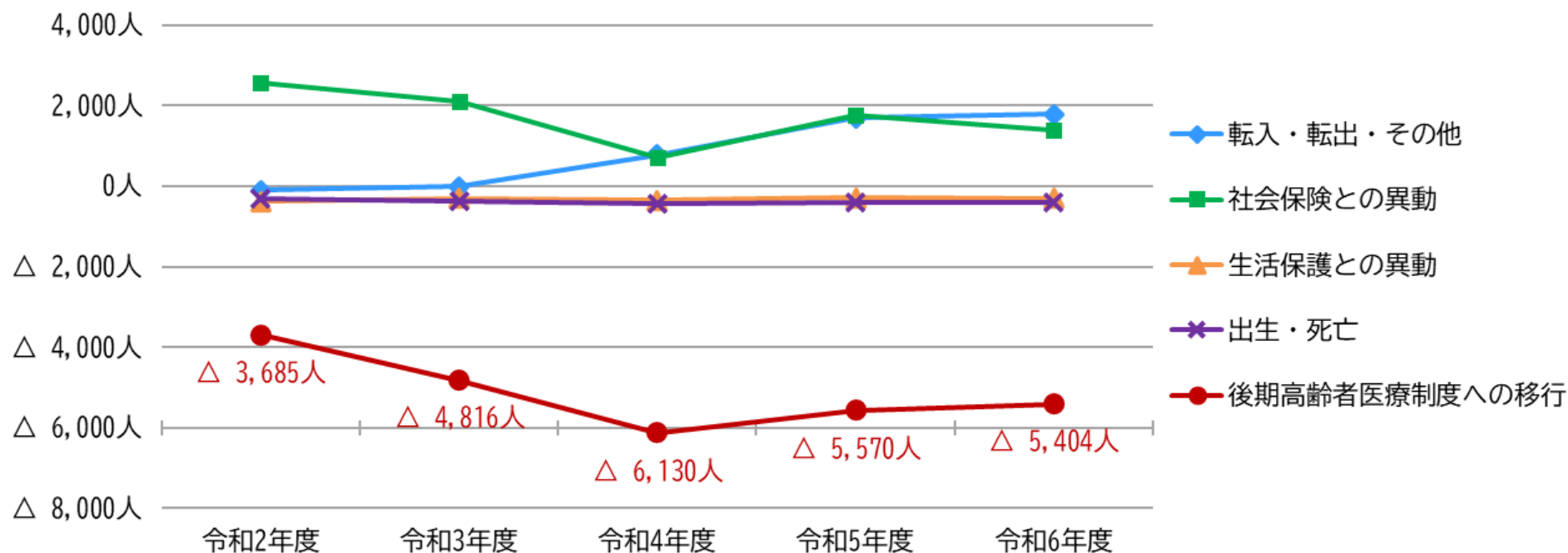


		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	(B) - (A)
総人口		498,318人	497,089人	497,342人	498,893人	500,922人	2,029人
総世帯数		244,240世帯	245,608世帯	248,756世帯	252,591世帯	256,961世帯	4,370世帯
被保険者世帯数		70,833世帯	70,027世帯	68,024世帯	65,696世帯	64,699世帯	△ 997世帯
被保険者数	総数	103,961人	101,660人	97,380人	92,673人	89,700人	△ 2,973人
	退職被保険者等	2人	1人	1人	0人	0人	0人
	一般被保険者	103,959人	101,659人	97,379人	92,673人	89,700人	△ 2,973人
	(再掲) 未就学児	2,556人	2,332人	2,174人	2,020人	1,836人	△ 184人
	(再掲) 前期高齢者 (65歳～74歳)	41,747人	41,133人	38,432人	35,272人	32,552人	△ 2,720人
	(再掲) 70歳～74歳	25,209人	25,802人	24,213人	21,936人	19,767人	△ 2,169人

※総人口と総世帯数は各年度3月31日時点の住民基本台帳人口より。被保険者世帯数と被保険者数は年度平均。

松戸市国民健康保険被保険者の増減内訳

令和6年度の被保険者の増減内訳は、**後期高齢者医療制度への移行に伴う減少**が最も大きい状況となっている。



※各年度3月31日現在の被保険者数の増減数であるため、1ページの年度平均の被保険者数とは異なる。

本市の年度別保険料率

令和6年度の変更点

- 千葉県に納付する国民健康保険事業費納付金の財源を確保するため保険料率を引き上げ。
- 国の国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額を2万円引き上げ。
(令和5年度：104万円 ⇒ 令和6年度：106万円)

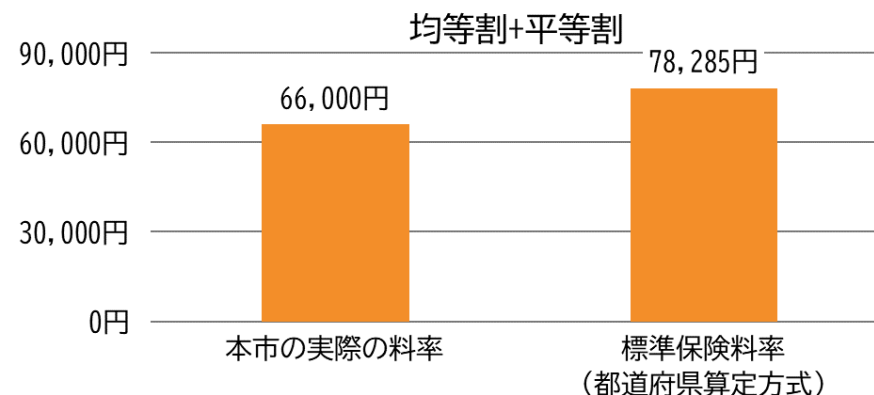
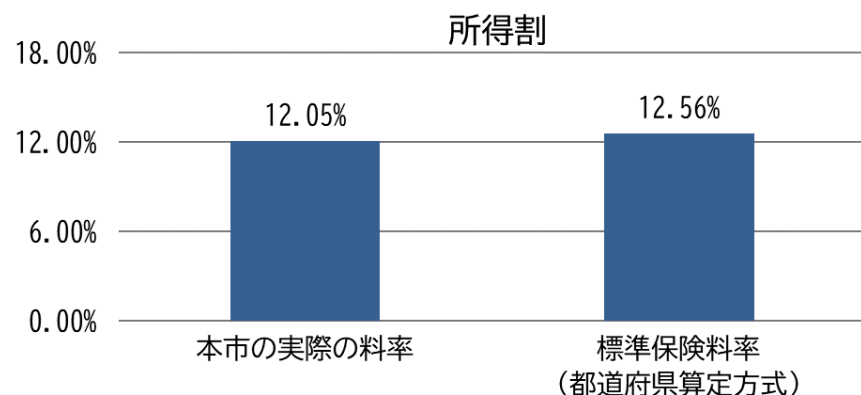
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】令和7年度
医療分	所得割（料率）	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.62%	7.62%
	均等割額（被保険者1人につき）	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	21,000円	21,000円
	平等割額（1世帯につき）	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額（1世帯につき）	630,000円	630,000円	650,000円	650,000円	650,000円	660,000円（改定）
後期分	所得割（料率）	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.62%	2.62%
	均等割額（被保険者1人につき）	6,000円	6,000円	8,000円	8,000円	12,000円	12,000円
	賦課限度額（1世帯につき）	190,000円	190,000円	200,000円	220,000円	240,000円	260,000円（改定）
介護分	所得割（料率）	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.81%	1.81%
	均等割額（被保険者1人につき）	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	15,000円	15,000円
	賦課限度額（1世帯につき）	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
計	所得割（料率）	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	12.05%	12.05%
	均等割額（被保険者1人につき）	38,400円	38,400円	40,400円	40,400円	48,000円	48,000円
	平等割額（1世帯につき）	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額（1世帯につき）	990,000円	990,000円	1,020,000円	1,040,000円	1,060,000円	1,090,000円（改定）

※赤字下線部は令和5年度から令和6年度に変更となった箇所。

千葉県から示された本市の令和6年度標準保険料率と実際の料率

標準保険料率……県が算出する「国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」）を支払うために、市町村が賦課すべき標準的な保険料率」

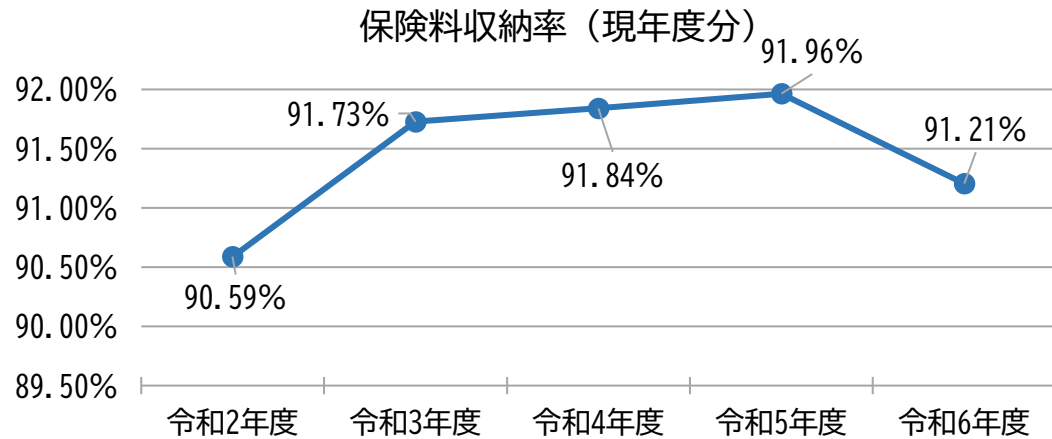
- 納付金は千葉県が県内の医療給付費などの見込みをもとに、各市町村の医療費水準や所得水準などに応じて割り当て、各市町村はその額を県に納付することとなります。
- 納付金を支払うための主な財源となるのは保険料収入であるため、各市町村は、県から示された標準保険料率を参考に保険料の賦課・徴収を実施する。
- 令和6年度の実際の料率は、納付金の財源確保のため引き上げを行ったものの、標準保険料率には到達しておらず、県から示された令和6年度の標準保険料率より実際の料率が低い状況となった。



		本市の実際の料率	標準保険料率 (都道府県算定方式)
医療分	所得割	7.62%	7.15%
	均等割	21,000円	43,118円
	平等割	18,000円	-
支援分	所得割	2.62%	2.96%
	均等割	12,000円	17,411円
介護分	所得割	1.81%	2.45%
	均等割	15,000円	17,756円
計	所得割	12.05%	12.56%
	均等割	48,000円	78,285円
	平等割	18,000円	-

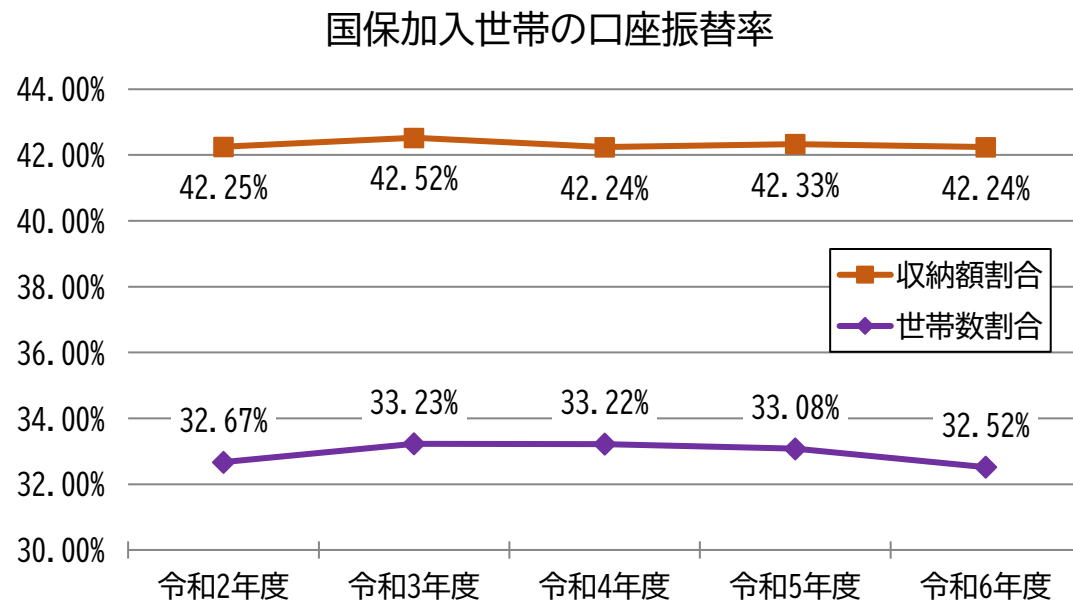
本市の保険料の収納率

収納率の取り組みとして、現年度収納率92%を目標に掲げ、収納効果が高い口座振替を積極的に推奨してまいりました。しかし、**令和6年度保険料収納率（現年度分）は91.21%**と令和5年度と比較して0.75ポイント減少。



現年分保険料調定額（保険料総額）

年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
令和2年度	10,162,872,890円	9,206,453,229円	90.59%
令和3年度	10,015,540,920円	9,187,003,237円	91.73%
令和4年度	10,038,982,335円	9,219,951,185円	91.84%
令和5年度	9,340,595,260円	8,589,991,073円	91.96%
令和6年度	10,016,271,970円	9,135,388,379円	91.21%



口座振替率が高い市町村は
収納率も高い傾向にあるため、
今後も積極的に口座振替を
推奨していく。

収納率向上に向けた取り組み

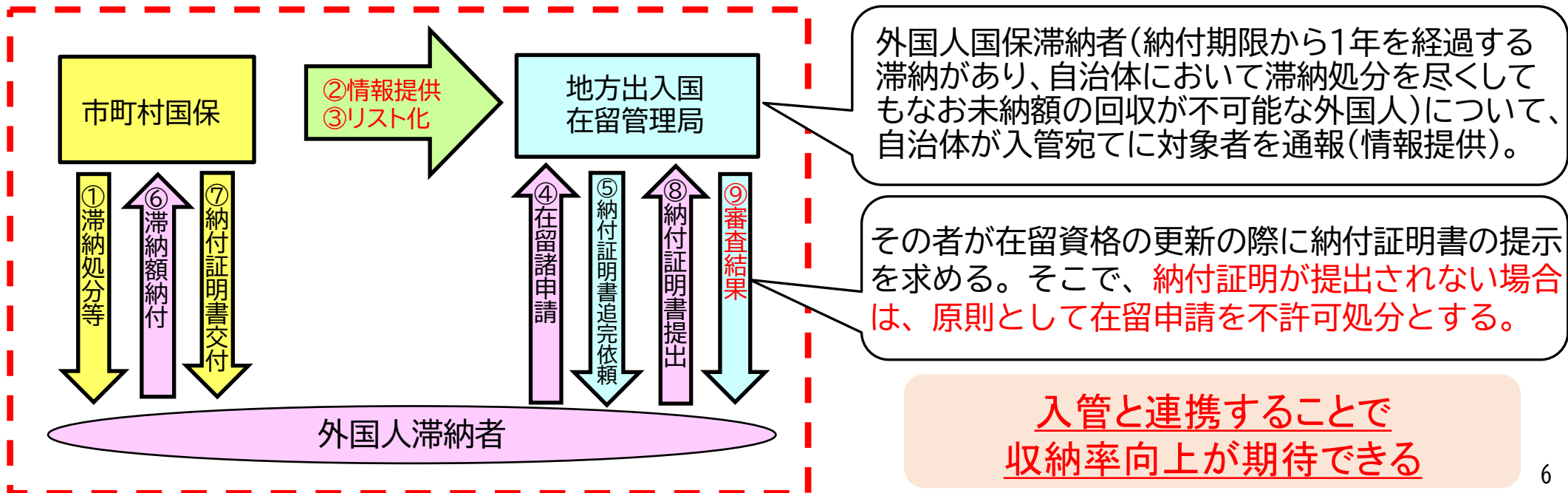
現行の取り組み

- 平成30年1月1日から納期限内納付を推奨するため、**口座振替を原則化**。
- 口座振替受付方法の拡充**
 - ①収納担当室窓口にて口座振替登録手続きの推奨を徹底する。
 - ②各支所の協力を得て、新規加入手続き時や保険料納入時にペイジーを利用した口座振替の加入を促す。
 - ③パソコンやスマートフォンで操作可能なWEB口座振替受付サービスを積極的に案内し、利便性向上を図る。



新たな取り組み

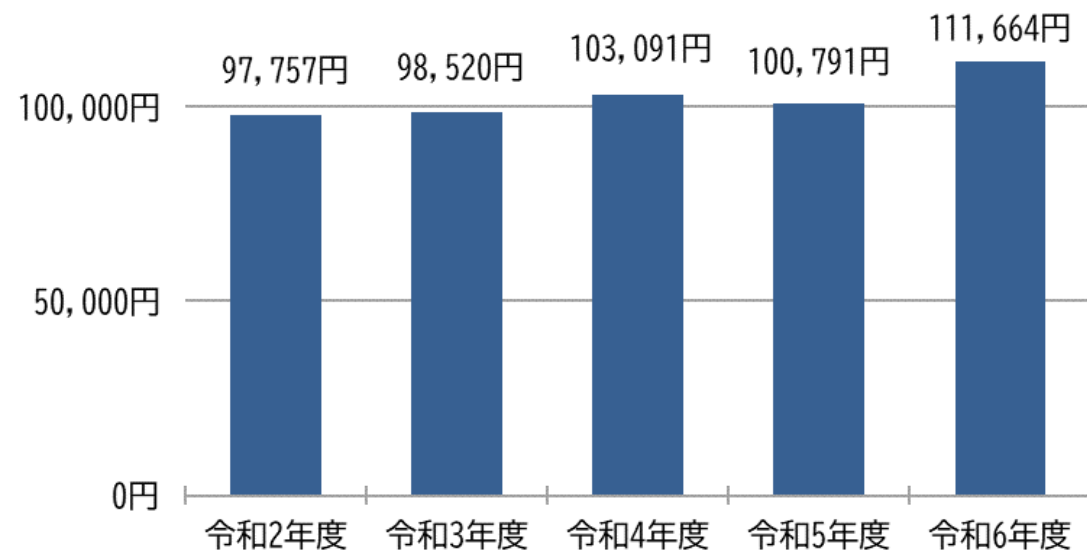
- 外国人の国保滞納対策強化** (外国人滞納者の情報を市と入管が連携し、収納へと結びつける)



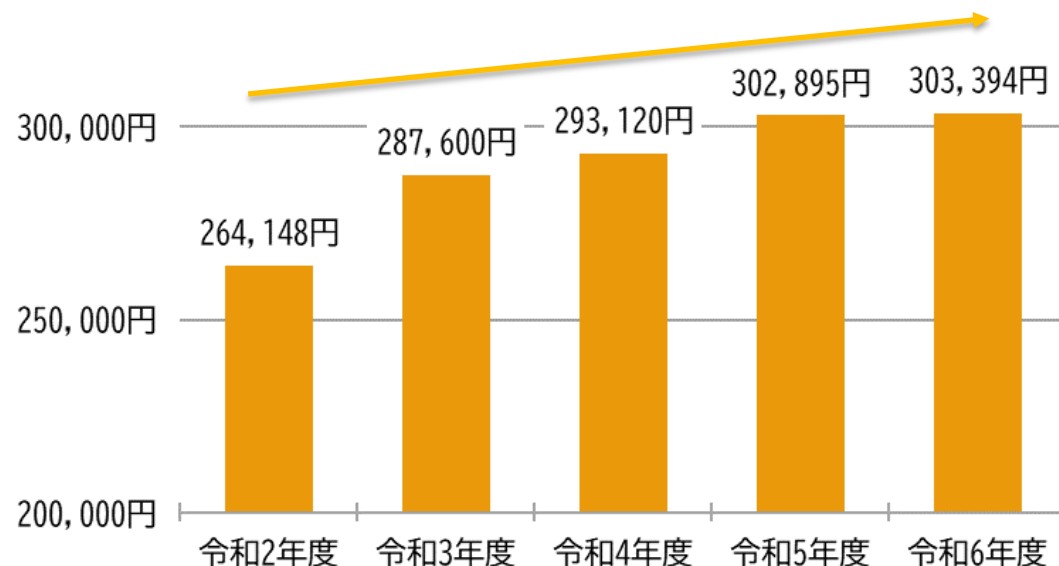
一人当たり保険料(調定額)・一人当たり保険給付費(市負担額)

- 国民健康保険は、協会けんぽや組合健保といった他の健康保険よりも、被保険者の平均所得が低い水準であること等の理由により、急激な保険料の増加が見込めない状況にある。
- 一人当たり保険料(調定額)は、近年おおむね同水準で推移しているが、令和6年度は料率改定および所得の増の影響により調定額は過去5年間で最も高くなった。
- 一人当たり保険給付費(医療費総額のうちの本市が負担する額)は、コロナ禍による診療控えが顕著であった令和2年度を除き、高齢化や医療技術の高度化等の影響により増加傾向となっている。

一人当たり保険料(調定額)



一人当たり保険給付費(松戸市負担額)



●医療費・医療給付の適正化対策

レセプト点検、柔道整復施術療養費の全件調査委託、重複多受診者の面談指導、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の数量ベース平均使用率の向上、医療費通知の送付等を行い医療給付の適正化に努めている。

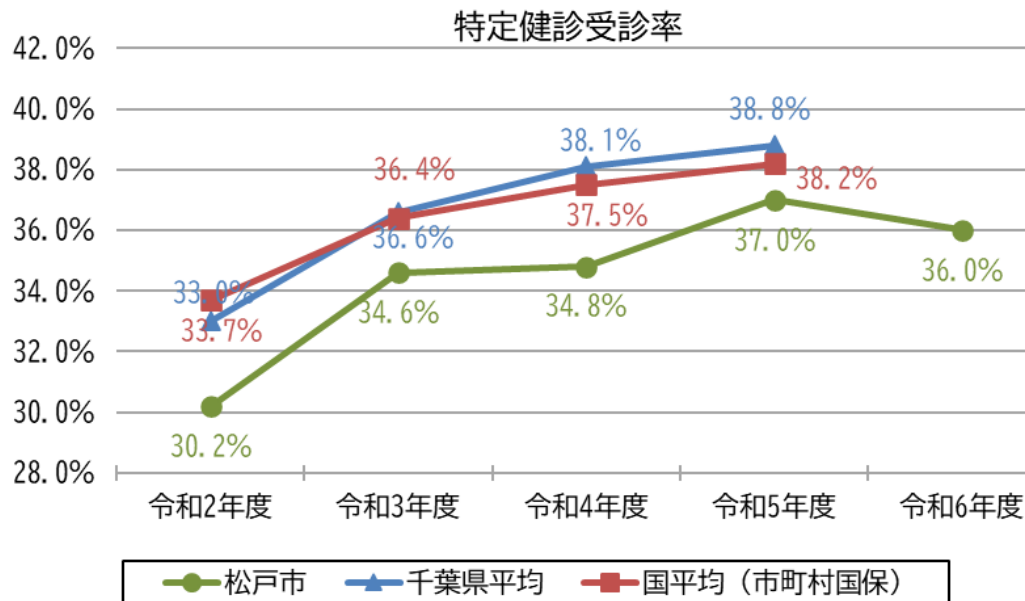
健康の保持の推進（その1）

特定健康診査の受診率向上

令和6年度目標値**38.0%**に対して、受診率は**36.0%**となり、令和5年度と比較して**1.0ポイント**下降した。

受診率向上に向けた主な取り組み

- 健診未受診者へAIとナッジ理論を活用し、ハガキやSMSで各自の特性（年齢・性別・過去の受診履歴等）に合わせた内容の勧奨通知を発送
- 商工会議所からの健診結果受領、医療機関や理美容室での受診勧奨啓発ポスターやチラシの配架、受診率が低い地域での集団健診を実施
- 令和7年度は新たに受診率向上のための取り組みとして、受診券送付時に同封する健診の案内文『けんしんガイド』のオールカラー化及び封筒デザインの刷新を図った。



※特定健診受診率は、千葉県平均・国平均と比較して低い状況が続いているが、コロナ感染症以前の受診率を超えることができた。今後も受診率向上に向けて取り組みの強化を図る。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定健康診査	対象者数	68,334人	65,668人	61,377人	58,415人	54,423人
	受診者数	20,642人	22,728人	21,372人	21,592人	19,590人
	受診率	30.2%	34.6%	34.8%	37.0%	36.0%
35歳から39歳の 国保健康診査	対象者数	5,049人	4,894人	4,642人	4,380人	4,216人
	受診者数	397人	557人	553人	523人	521人
	受診率	7.9%	11.4%	11.9%	11.9%	12.4%

※令和6年度は速報値

令和6年度特定健康診査年齢別受診率

区分	令和6年度					【参考】 令和5年度 受診率
	対象者	男	女	合計	受診率	
40～44歳	3,163人	273人	261人	534人	16.9%	18.5%
45～49歳	4,434人	420人	448人	868人	19.6%	21.1%
50～54歳	5,675人	599人	601人	1,200人	21.1%	22.1%
55～59歳	5,712人	645人	793人	1,438人	25.2%	26.9%
60～64歳	6,692人	898人	1,390人	2,288人	34.2%	35.7%
65～69歳	10,886人	2,054人	2,766人	4,820人	44.3%	45.4%
70歳以上	17,861人	3,438人	5,004人	8,442人	47.3%	47.3%
合計	54,423人	8,327人	11,263人	19,590人	36.0%	37.0%

健康の保持の推進（その2）

特定保健指導の実施率向上

令和6年度目標値**20.0%**に対して、実施率は**19.9%**となり、令和5年度と比較して**4.6ポイント上昇**した。

しかし本市の特定保健指導実施率は県や国平均と比較して低い状況にあるため、今後も実施率向上に向けて取り組みの強化を図る必要がある。

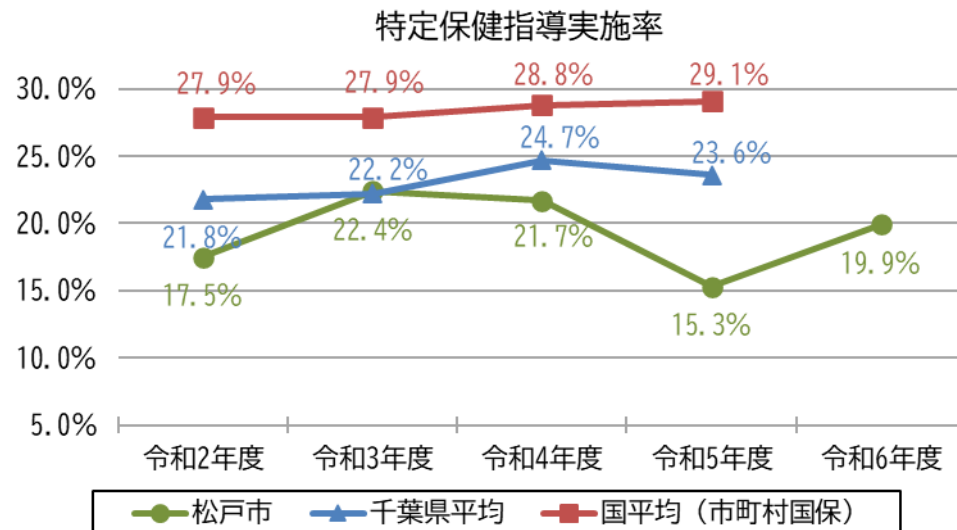
特定保健指導実施率向上に向けた主な取り組み

●初回面接の分割実施の導入

令和6年度より集団特定健康診査の会場にて、初回面接の分割実施を行った。健診当日の健康意識が高まっている時に、初回の特定保健指導を実施することで、効果的かつ効率的に保健指導を行うことができ、実施率の向上にもつながった。

●遠隔面接（ICTを利用した面接）の活用

仕事や家庭で多忙な若い世代の特定保健指導実施率向上のため、スマートフォンやパソコンを利用したzoomによる遠隔面接を実施した。



区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	※1 令和6年度
対象者数	2,317人	2,631人	2,478人	2,452人	2,653人
実施者数	406人	590人	538人	374人	527人
※2うち初 回分割数				62人	117人
実施率	17.5%	22.4%	21.7%	15.3%	19.9%

※1 令和6年度は初回実施者（速報値）

※2 初回分割とは、特定健診受診当日に、腹囲、体重、血圧、喫煙等の状況から特定保健指導該当者へ初回面接の1回目を実施すること。R5年12月より開始。

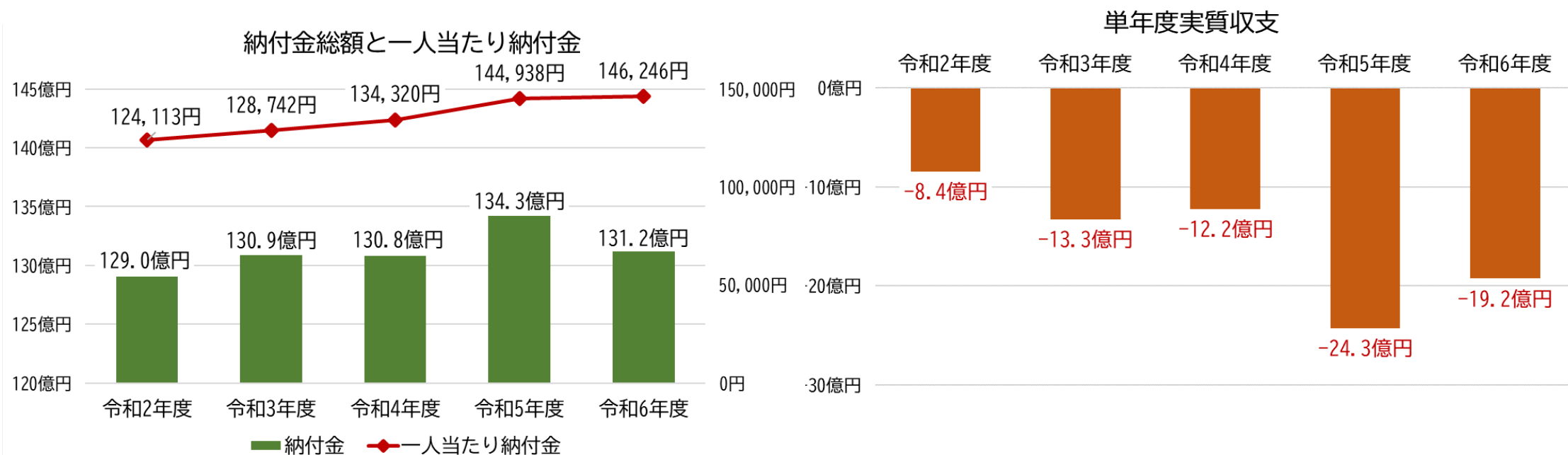
糖尿病・糖尿病性腎症・CKD（慢性腎臓病）重症化予防

●松戸市糖尿病・CKD重症化予防プログラム

糖尿病やCKD（慢性腎臓病）の可能性が高い人を、適切な医療に結び付けると共に、保健と医療（かかりつけ医、専門医）の連携強化により対象者が人工透析へ移行することを防止し、健康寿命の延伸と医療費適正化を図る取り組み。

国民健康保険事業費納付金と実質収支

- 後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数は年々減少する中、納付金総額は一貫した減少傾向はみられず、一人当たりの納付金は年々上昇している。
- 令和6年度の歳入歳出差引額は約10億円のプラスとなったものの、一般会計予算が原資となっている財政調整基金を約22億5千万円取り崩している。前年度からの繰越金や一般会計からの補填を除く単年度実質収支は約19億円のマイナスであり、恒常的な赤字となっている。

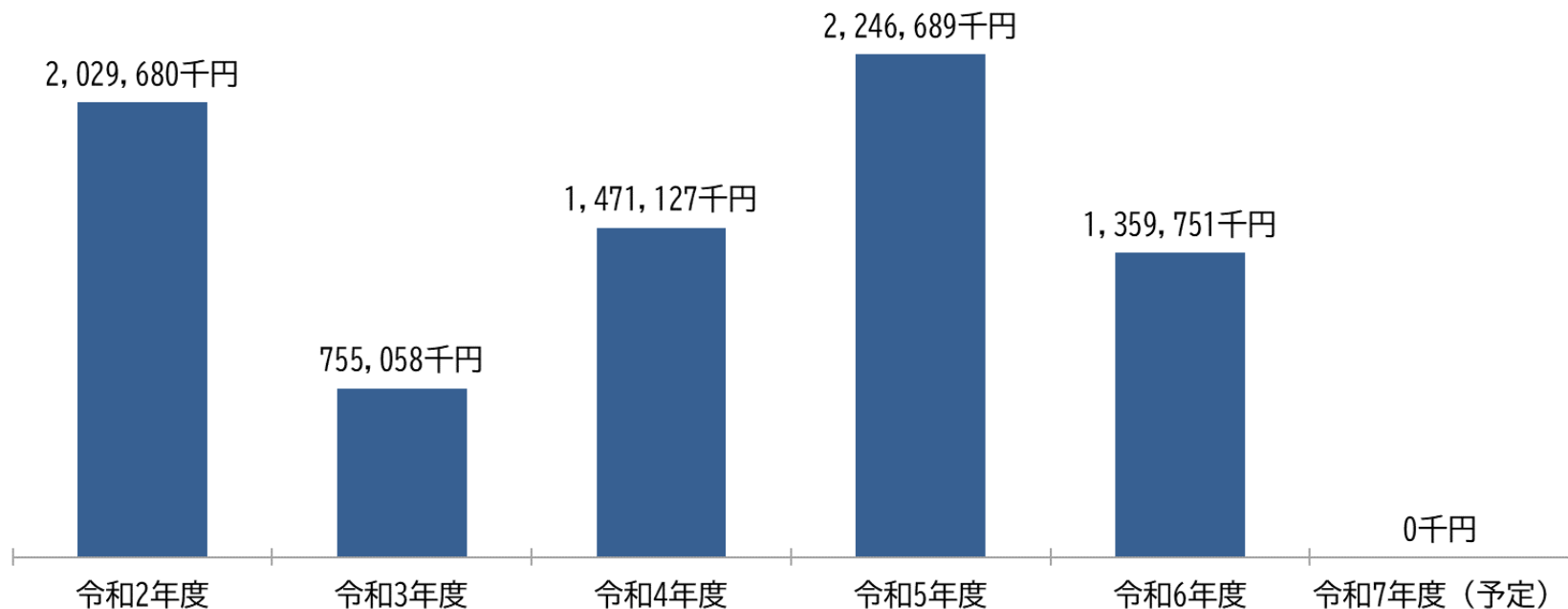


受益と負担の公平性の視点や千葉県の実行方針において令和12年度までに赤字繰入の解消が掲げられていることから、保険料率の見直しは喫緊の課題となっている。

国民健康保険事業財政調整基金の推移

- 令和6年度は、保険料率の引き上げを行ってもなお納付金支払のための財源不足のため、前年度に積み立てた22億4668万9千円全額の取り崩しを行った。
- 令和7年度の保険料の財源不足に対応すべく、令和6年度3月補正予算にて一般会計予算を財源として、基金への積み立てを行ったため、令和6年度末の残高は13億5975万1千円となった。

基金の年度末残高



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(予定)
取崩額	1,172,906千円	1,274,622千円	755,058千円	1,471,127千円	2,246,689千円	1,359,751千円
積立額	0千円	0千円	1,471,127千円	2,246,689千円	1,359,751千円	0千円
年度末残高	2,029,680千円	755,058千円	1,471,127千円	2,246,689千円	1,359,751千円	0千円

※令和7年度の基金残高は、当初予算編成後の年度末基金残高であるため今後変動する可能性あり。